

郷土の歴史フォーラム

—野呂栄太郎の生い立ち—

講 演：横路 美 喜



1994年12月13日

おやんこにちは、今日は南幌町の郷土史研究会、そして、町や教育委員会のお世話をいただきまして、この土地を訪問させていただきました。本当にありがとうございました。

また、今日は田中何かとお会いしたところ、畠の中、多数おいでいただきまして、本当に感謝申し上げておりますが、しかし、私は立派な講演などできる立場でもないから、どうぞ断るへんべえにお聞かせくださいと願います。

南幌町と私の関係は、今も同会の方からお話をうけましたとおり、私の父の野田市太郎が初めて北海道にきて、この地に住んだということが、そもそものきっかけがござる。おそらく伊勢開拓、三重県の方がいらして、板垣賛夫さんという方は、私の父と同郷だったらしいです。

初めて三重県からいらした板垣賛夫さんという大変難しい字で、何と読むんだろうと思いまして、私は一生懸命辞書を調べましたけれども、辞書にも出ていませんでしたら、これは板垣ヨシ夫さんと判りました。その、板垣賛夫さんですがこの地に足をねらしたのが、明治26年なわけです。その次の年か、その頃に、私の父もおそらく板垣さんを頼って、遠い三重県からいくやつてきたと思われるわけだなと思います。

私の父野田市太郎は、家が昔の醸造業でお酒を造る家だったそうですけど、家は父親の代に破産しまして、それで、中学を中退しました。しかし参りました。私のところには、父のそういう何か、家に伝わる家宝がございませんし、何もありませんけど、私の手元に残っているのは、今日持つて参りましたけれど、父の小学校代の免状です。よくぞこんなものを残しておいたと思うのです。その頃のいろいろ卒業証書みたいのを、みんな残して取ってありました。明治十なん年ですか

ら、中学へ行くところのは大変なことだったんでしょう、けれども、それを退学しましてね、退学するときには届けを出さんです。その届けがあるんです。「退学願い」という、これは明治20年です。そして、その最後がおもしろいところは変ですけど、「願いの趣意書」という、いうどう退学票です。ま、今、いろんな先生もいらっしゃるんですけど、とても今の時代では、考えられない退学届けなど、こんなのが私の家に残っておらまして、珍しいというしゃへんんですけど、親にとっては、本当に辛い思いの退学をして、そして、何年間か経って、北海道へ、この鹿幌へ参っておられますから、おそれへ東京に出たという話は聞いておりました。おやじへその間に、あいとい、測量の仕事を身に着けたんだと思います。だ、私もわざわざい、うなづいていますか、三脚みたいような、あの測量の道具は、もちろん私ども子供のときに家にありましたし、今でも、姉のうちに何か壊れてあるんですけどね、帳簿簿というのがありますと、全部そつとう測量に使うものが入っていた記憶がありますと、子供の頃でもそれをいじってはいけなかつたわけです。まあ、そんなことでも入り込んで参りました。それが、私どもの父と南幌のそもそもの御縁の始まりでござりますけれども、あつて、ひとたび石川部落というのがあります。石川といふのは「承知のよつた」、あの仙台の（宮城県）伊達の支藩なんです。その当主が邦光さんで、その人が明治26年にここに入つて、それで、南幌の開祖になつたところとは、私もあり、石川部落があるのは知つておりましたけれども、南幌の開祖という事はよく知らなかつたんです。

これが先年100年の記念式典がありましたて、孝弘（知事）がお邪魔しまして、「南幌のこれ貰つてきましたよ」と見せてくれましたら、そこに石川の殿様のこういう長いようなお顔がありました。ところは、実は私の母は、仙台の伊達の支藩

の石川藩の家老の家だったんですね。けれども、ま、『承知のように伊達が朝敵になつて、そしてその藩が召し上げられまして、全部士族の領地も、それから士族という地位もみんな剥奪されるんです。そして、一族が路頭に迷つたというときに、どうしようかと皆で考えて、結局、その領國も北海道の開拓に力を入れておりましたんで、北海道の開拓をやらせるという、これは、それから後、明治10年頃だと思いますけれども、屯田兵というのがありますがそれとは全然別でございまして、武士の移民を国が勧めました。そのことで、私の祖父は添田というんですが、添田龍吉、そしてその弟が、長沼や栗山に参りました。泉崎太郎といふのは、添田の弟でございまして、兄弟でいろいろそういうところを奔走しまして、結局明治2年に室蘭の土地を選んで、そこへ開拓に入るということだ、邦光という殿様を連れて仙台から北海道へ往復するんです。それは、母のほうの資料の中に、その往復の明治2年の10月から75日間かかる往復した「渡道日誌」があるんです。そちらには、膨大な資料があるんですけども、その中に資料がありまして、その時にきた殿様が、石川邦光であるわけです。

そんなわけで、非常にこちあらとは御縁が深いわけでござります。

今日こちあらへ参りますときに、そのこと思い出して、じつはその、それだけの資料は膨大なものそのままになつておきましたのを、室蘭の郷土史研究会の人達がお世話をござりまして、今は、市に寄贈しました。解説に非常に苦労してやっていただいているんですけども、それで、その中に渡道日誌というのがありますてね、これは渡道日誌の専門です。今機械がこちあらうようにかくなかなか読めないのをあれしまして、ちょっとこれと同じような帳面なんです。後ろが黒表紙

の帳面で、それを、殿様に付いてきながら毎日毎日書いて、そこに和歌なんかも書き込んであるんですけども、また、その時の武士の社会というのはもう大変なもので、例えばその日誌の中にも、「殿様何時に起^{ハシ}床、殿様にお食事を上^スげる」とか「酒^ス繕^ス差し上^スげる」なんて書いてあるんです。ですから、これも非常に興味深い本で、これは、解説して私どもしようと、ちゅう見ておりますし、ここの中の和歌を主にして、こうした本を作られた方もありますけれど、その石川邦光さんなわけです。

それで、最初に渡道したのは明治2年ですけれども、そして、明治3年に移住することになったんですけども、その時邦光さんは一緒に来られなかつたんです。300人くらいしか室蘭へは移住しなかつた。隣の、伊達藩、三國藩は全部が移住して殿様も来られました。結局石川藩は伊達藩に、何ていうか、組み入れられるといいますか、もちろん室蘭にまとまって入りまして、今では、室蘭の開拓の祖と言われておりますけれども、非常に殿様が居ないので苦労したんです。そして結局室蘭には殿様の弟の石川光親が参りました、まだ小さかつたらしくて、光親さんを皆なで学費を出して、慶應大学を卒業させるなどして、守り立てていたんです。

ところが、い^{ハシ}承知のよ^{ハシ}だ室蘭というのは狭いところなんです。山に囲まれて広い土地ではないので、弟の泉麟太郎が明治21年だと思いました。空知の開拓に入りましてね、そして今の栗山、長沼で、長沼に来たのは、22年か23年頃でしょうか、あそこ^{ハシ}に新しい農業の方式で、真成社^{ハシ}というものを作って、24年からはある程度、調が着いたらしくて、そこで國に居る石川邦光さんを連れて来ました。その頃は80戸くらいでしようか、ここへ入りまして、石川部落の基礎ができた

わけでございます。

たまたまその頃に三重から来ておりました父が、測量のひとやなんかで、泉鱗太郎と親しくなって、泉鱗太郎の姪である私の母と、父が、結婚したわけです。ですから本当に偶然といいますか、そういう人間の出会いというのは不思議だと思ひますけれども、口の上には、さあ種もお話をいぢらまして、その父が最初に三重に足を降ろした土地だという所に、今、皆さんの「」厚意で、ああして記念の看板を立てていただき、そして、皆さんに懇んでいただくというじと、本当に私は、あくの田とこうのは素晴らしい田であったと思って感謝しております。

それで、父はそこで牧畜をやったということ、だだ、そういうこと全然私じめ、私も長沼生まれですけど、輒向のことは、もちろん年齢も小しかったんですけど、あまり聞いたことがなかつたもんですから、あの、何か遠い世界のように思つてござました。きょうは本当に「」が身近な地域に感じられて、皆さんの「」厚意に本当に有り難いと思ってるわけでございます。

そんなわけで、泉の開拓真成社は、泉という人は、結局その隣で、角田村を開いた、今の栗山町になつておりますして、あそここの村長や何んかをやつて、道會議員にもなつてずっと生涯を終えた人なんですけれども、そのまえ真成社農場でやつておりました一族も安平のほうに行きましたんで、私の父が管理人のようになつて、北長沼に住んで、そして、そこで栄太郎は長男で、その上に姉がおりますから、姉や兄はこの向かい側の、北長沼の真成社のところで生まれたわけでございます。

只、伊藤兼平さんのお話では、最初の本籍は、「」の南幌になつております。

南幌は明治29年の1月21日、幌向村南1丁目西1番地が本籍になつておりましたで、そしてその時に、母が入籍になつてい
るんです。29年ですけど、昔のことですので、わりといい加減だつたらしくて、翌年にもう一人目の姉が生まれております
すからね、おそらく、その前にもう結婚していたんだと思います。それはよく分からんんですが。

ただ、嫁入りで面白いと言つたら変ですけど、やはりそれらの資料の中にありますね、今でも嫁入りに算箋かなんか持
つてらりますと、受領書というのを書いてあげますよね、一忯その結婚の時の持参したもの受領書が、親のうちに残って
いたんですね。その明治30年に、結婚した後でこれをよこしたんだと思うんですが、その資料は室蘭市に寄付したんですけど
、その実物は、コピーをして私がこれを持つてきましたので、御覧になれば分かるんですけどね。受領書の道具なんですね
けど、一番最初に、あしげ、馬なんです、牡馬一頭七十円、金額も書いてあるんです。それからくらが一個八十錢、鍼が一
円、唐鍼が六十錢、熊手十五錢、それから、鍼が、これは何十錢でしよう、そうして一番最後にね、夜具、お嫁さんですか
ら、二人前六円五十錢、家具一式三円、衣類一式五円と、書いてあるんです。とても面白いと言つては変ですけどね、嫁入
り道具で、そして、会計金八十七円九十五錢で書いて、「右の通り、御恵与に相なり、正に受領仕り候うなり」とあって、
野田市太郎と波留の連名で、自分の親と、それから一番上の兄に宛て、書いてありますね、また、押し切り青挺など、追
加して書いてあるんですね、それと、面白いことには、ちゃんと収入印紙、これは二銭ですか、ちょっと待つてください、
一銭ですね、一銭の収入印紙をはつてね、そして割り印が押してあるんですね、だからね、面白いと言つたら変なんです
けどね、こんなまでのままで、また、その祖父がそれをですね、これを取つておいてくれたと思って、私はこれも有り難く貰つて

きたわけです。

こんなわけで、南幌のいじを出て北長沼にずっと居たわけですが、北長沼に今でも仏現寺と書いたお寺があります。あそこは、昨年開基百年なる古いお寺なんですけれども、2、3年前にあそこに行つたときに、お寺の和尚さんが、檀家の名簿というのを持ってきてくれまして、明治28年に、あそこの檀家になり、その檀家簿に伊勢の高田、派は違うんですが、いじへられたと、ちゃんと檀家の名簿に書いていました。

そんなわけで、南幌、その頃は幌向といつていましたが、幌向、長沼に第一歩をしるした父は、明治37年に西長沼、木詰りといいますが、そいだ、土地の払い下げを受けまして、そこで自分の土地の開拓にはいた訳でござります。その頃の面積で44町歩といいますから、今のあれで言えばまあどれくらいか知りませんが、しかし当時、道から払い下げになる土地には、そこで開拓をした人に払い下げが受けられる。もう一つは、よく皆さん小説やなんかお聞きになると、不在地主と言うのがありますて、東京の財閥とか、貴族員議員の人とか、そういう人に払い下げをしておりまして、それは、何百町歩も払い下げてありますて、その人達が小作人を入れて、自分は東京について管理人をおいて、開拓には実際従事しなかつた人も相当いるわけです。でも、それに比べれば44町歩と言うのは、たいした大きな広い土地ではなかつたと思いますが、しかし、やはり大正4年に払い下げを受けて、大正12年に、8年かかつてそこを開拓したと書いてありますから、家の田畠を耕すのは、ま、小作の人が数軒入つて耕していいたようでござります。

そのほかに、やはり牧場もやっておりました。こちらでも（南幌）牧畜を始めたと言う人ですので、やはりそういうこと

が非常に好きだった人だと思いまして、私はその木詰りに行きましたから、大正5年に木詰で生まれました。結局私も兄弟は男4人と女6人の10人兄弟でしたけれども、私の生まれる前の大正2年というのは、北海道で有名な凶作があつたといいます。けれども、そういう苦労はありますても、比較的自分の土地を自分の力で開拓して、そして、収穫を上げるために情熱をもつという、父としては一番やりがいのあった年代であったかと思います。

それで先程、食事の時に皆さんにお話しましたけれども、私のいた所は、西7線北9号という番地は在りますけれども、通称木詰りと書いておりまして、夕張川が蛇行して、そこに木が詰まるのですから、すぐ水が増えると水害になりますし、私の子供の時の思いでの一番痛烈な思いでは、やはり、水害でござります。昨日まで遙んでいた川原が水でうずまってしまいます。そこに流れてきた材木の上に鶏や、時にはブタなんかが乗つて流れてくることがあります。子供心にも、もうすく恐いと思っておりましたし、まあ、私どもは、堤防の内側の比較的高い土地にあったのと、牧場があって牛車や、豚舎、それから馬のところなど、沢山在りましたので、水害になると小作人の人が船で来て、そこで何日か水の引くのを待って、家で逗留してたということも思い出します。

そしてまた、これから来ましたときに、こちで碑を建てるときにいろいろいふ「苦労いたいた方に、新藤さんという名前を見て、ふと私は、すぐその木詰の向いにいた新藤さんを思い出しまして、お聞きしたら、こちの新藤さんのいとこの方でいらっしゃるそうですが、新藤大松さんとおしゃる非常に優秀な方で、のちに道府に勤められて、いま江別で幌向のその時代の思い出を書いておられますけれども、さりげなく申しましたけど、その方は地元だった幌向の学校までは

かなり遠かったのですから、そこで越境して、長沼の家のとなりの親戚なんですねど、手塚さんという家に寄留して、そこから私たちと一緒に、それでも7キロメートルの道を中央小学校まで通つたわけで、その川の向かい側を、幌向と言つておりましたけれども、私どもにとっては本当に同じ町、隣り組で、そうしたお付き合いがついて、今日に至つているわけでございます。

只、私どもは、大正12年ですか、私のこれから話します兄弟、もちろん東京について、農家を継ぐ」ともありませんし、それから男の兄弟が少なくて、次の兄は叔母の家に養子にいっておりましたし、その次の兄は小さくうちに下くんだりおしたし、もう一人の兄が私のすぐ上の兄ですから、まだ小さいのですから、とてもあそいで、長沼で生活していくことはできないというところで、栗山の泉の土地に移りまして、大正12年からは、私どもは栗山での生活になったわけです。ただ終戦までは土地がありましたのでいつも往復はしておりましたし、終戦の時には、いふ承知のように農地が解放されまして、小作の人がそこを継いでくださいましたから、今でもそこの方とお付き合いをしておりますし、それから父の代に牧夫として一緒に働いてくださった人なんかと、兄の同級生ですから、94歳になる方で、北見の清里という所にいらっしゃいますが、お付き合いをしておりますし、三笠にもやはり一緒に働いた方がおられます。

こんな訳で、あの、親は長沼を離れましたけれども、私たちにとっては、こちらの空知は、本当に、本当に親が一寸でもこの姿を見たならと、何時も感じています。

昔一反で三俵取れたというのが、大豊作の年だったところと云ふと、今は十俵も取れている時代ですかふ、本当に親のその頃を考えますと、感慨ひとしおであります。

まあこの南幌もそうした人たちがいっぱい苦労なつて、特にこぢからも、長沼と同じように水害にはずいぶん苦労なつたようだわいまして、戦後夫が國金を出たときに、その水害対策に、これは南幌、長沼、そして石狩の方、恵庭と条件が同じだわいりますから、その方たちと一緒にになって、今の内水排除の機械を作るために、國金でいろいろ關係のほうに陳情してまわったこと強く覚えておりますけれど、本当にどんなにか、この100年に亘りて、この南幌の皆さんのに苦労の結果、こうした素晴らしい町が生まれたんだと思います。

おき町長さんともお話ししましたけれども、段々人口が増えて非常に学校も足りなくなり、道路も整備しなければならないし、大変に苦労が多いことをお聞きしましたけれども、しかし、北海道全体のことを考えますと、今過疎対策をどうしようかといふ、しかも、過疎対策というのは、希望がない行政といったら變ですけど、それに引きかえてこの南幌町は、皆さんの努力の結果でこうして、未来へ向けて、どんどん開けていくという素晴らしい町ができるであつたこと、本当に親達にとって、どんなにか幸せなことかと、心から感謝したい気持ちで一杯です。

おじいさんよ、その兄のことになりますけれども、兄が生まれたのは、1900年です。その頃は、今でこそ西暦で皆西暦でありますけれども、あの頃はまだ皆んな紀元でいっておりまして、1900年なんていうと普段で使うことはなかつたんですけど、兄はいつでも、僕が生まれたのは1900年だからとても決まりがいいと仰つたことを、強く記つております

た。ですから今も1994年だから兄さんが生きていれば94才だなんてことで解りまして、そういう意味では非常に区切りのいい年に生まれたわけですけれども、しかし、生まれたのは北長沼、そして、1905年には木詰りに参りましたから、しかし、いつのとしか、もちろんまだ私が生まれてない時だと思いますけれども、足を何かでケガをして、それから関節炎になり、今ですとどうだか分かりませんけど、とにかく札幌の病院行つたんですけど、足を切断しまして、あの、義足だった訳でござります。これはもちろん不便なことですし、それがいろんな運動でも、いろんなことで義足で歩くことになって、大変なことが多かったと思うんですが、とにかく義足でおりましたから、その、学校行くのも馬でかよつたり、それから冬は馬ぞりでおくつてもひつたり。ある時期は、旭川に祖母がおりまして、旭川の学校などにも行つたことがございました。しかし、六年生は今の長沼の中央小学校を卒業しまして、そしてあの時は、昔札幌の中学校、昔の一中、今の南高校です。一中と二中くらいしかなかつたんだと思ひますけれども、とにかくまあ一中を受けたところが、不合格になつた。田舎では非常に出来が良かつたようですが、やっぱり札幌は大都会だからと思って、高等科へいって、また次の年受けましたら、また不合格になる。それで父もどうしたことかと思って学校に聞きましたが、公立の学校と言うのは、優秀な軍人になる人間を作る学校だから「不眞者は入れられないと」言われたそうです。父にとっても非常に不服だったそうですが、あの時代の学校教育にも公立と私立の差は、非常に大きくて、大学なんかに行きましたが、公立は兵役免除があつたんです。けれども、私立がその免除となつたのは、公立は明治22年と言つてますけど、私立は44年になつて初めて大学生は兵役免除になつたと言ひます。今の皆

さんにはあまり関係のないことですけども、その時代の違いというか、そういうこともあった時代ですから、公立の学校にはいれなかつたこともありますて、その時代に北海（今の北大です）、そこの田津さんという名の非常に立派な、その当時は教頭さんらしかつた、らしいんですけど、非常に兄が私淑しておきました方です。「いや足があれでも充分だから」と書いて、どこか先生のうちに下宿して、あの北海中学を卒業したわけです。そのときの資料など、これもやはり親が取つて置いてくれたとみえまして、沢山残つておりますが、昔中学校では、成績のいい人には特待生といつて、授業料が免除されるんですね、その頃はどうですか、私たち小学校の時代で授業料も免除されて、親にとっては、いろんなそういう意味では非常に助かつたと思ひますが、これもやはり兄の賞状ですが、こんな立派な賞状を昔はくだすつたんですね、これは長沼小学校の賞状ですね。こういうのがいっぱい在りますし、これは、北海中学校の通知表も残しているんです。なんかこんなうす汚いもの人様の前に出せるようなものでないんですけど、やはり、通知表がありました。只、足があれでしたから、体操はきつとけつぱになつてたんだと思うんですけど、まあ、あのいい成績ですし、或る本で長沼の伊藤さんが、北海中学校に入つて成績簿をみたら、みんな英語やなんかはのら点くらいだったからと書いて、何かに書いていらっしゃいますけれども、これは点数ではなく、私たちと同じ様に、甲と乙で、まあ、めったにはないようで、甲がいっぱいはいつているような感じです。こんな通知表がいつまでも残つてゐるわけでござります。

そしてそれから後、兄は大学へ進むために東京の大学を受けたんですけど、慶應と早稲田を受けて両方受かったので、慶應へ行つたと言つんですね、それもあの人的人生の一つの選択で、もし早稲田に入つたら野田はどういう生涯を生きた

か、なんて、そんなこと考えたってしょうがないことですが、とにかく慶應に入ったのは、おそらく私の推測では、その頃はやはり殿様の息子を出した学校だからって言うので、行つたんではないかなーなんて思いますけど、それはどうか解りません。とにかく大正9年に慶應に入ったんですけども、その頃から胸がもう、結核だったんですね、それで、その慶應に入った年に七里ヶ浜という海岸で、治療をしておりまして、そこから両親に出した手紙があるんです。

兄のいろんな考え方やなんか、兄からの手紙を見るといろいろあるんですけれども、これは、戦後野呂栄太郎全集というのを、やはり共産党の人に多いんだと思いますが、それで出した本がありまして、その本を編集するために家からいろいろな資料を持ってこきました、その時に兄の手紙がほとんどそちらへ上げました。その中で家族に当たた手紙、あともちろん個人の手紙も沢山あり先生が下さった手紙も出でますけれども、家族に当たた手紙を私何かのときヒコピーしたんですね、それを今日皆さんの分だけが無かったもんですから、興味のある方にお読みいただいても良いと思いますけれども、その中で、今は家族の断絶なんていりますけれども、そういう意味では、すぐ自分も体が弱い、そして、家を離れているから家族を思い、そういう壮絶さがありましてね、その1920年の12月体が弱って、その時は帰省でき無かつたんですね、その時に出した手紙で、「もう今年も残り少なくなりました。」この手紙がお家に達するのは、多分、お年取りの日か、お正月の元旦あたりと存じます。私も、小学校に入学して依頼、ご両親のもとを離れがちですが、それでもお正月は、よそで迎えるのは、小学校の一年の時と来たるべきお正月の二度です。病氣しててはお正月もありませんが、それでも元旦のお雑煮でも祝えれば、多少は新年らしい気分も味わえることと存じます。たとえ所は

隠でていても、心だけは遠くお家に馳せて、家内共々来るべし年の幸を祝します。」いつかうふうに病氣で帰れない時に、親に今の子供はなかなか、こうはやつてくれるかなと思っておりますけれども、そして面白いのは病氣をしていてと、自分の体重やなんかを、こんなにして少しづつ太っているという事を書いてあるんです。そしてその体重を12月26日には46・2キログラムと書いて、括弧して十一貫320匁、その親達はキログラムなんて分からぬですから、そして、それはもう何日か書いてあるんです。畠山といつちゃへんですけどね、これを読むととても今も比べ合わせましてね、非常に興味深い手紙なもんですから、よく孫達にもこれを読ませておるわけですが、まあそんな訳で、病気がちでありますたけども大学に入つて、22年には、夏休みはずつと帰つてきておりました。とにかくこれはたしか22年ですから、なぜこいつ運動に入ったという事の一つに、昭和22年に、後志（しりべし）に真狩という所にありますて、あそこに有島武郎という有名な作家の農場がありまして、ところが、有島武郎という人は、その新しい考え方で農場4万町歩を農民に解放するんですね、それを、解放の集会に東京から帰つて出て、その解放の仕方を聞いているんです。

ところが実際、あの、こういう運動にあれしていたのは、9月に野坂参三がヨーロッパから帰つてきて、世界の社会運動という題で講義をしたんです。慶應大学で、本人は教授とありますが、教授でなくて臨時の講師だったんです。一学期間ですけれど、週一回一学期間臨時講師として、野坂参三のその講義に出たんですね、しかし講義の後に非常に興味を持って、野坂参三のところに行つて教えをうけております。野坂さんも、これは私の生涯にとっては忘れられない思

い出だしており、そして学校のなかに、社会問題研究会というのを作ったわけです。翌年の大正12年には、それで有名な学連といって、大学や高等専門学校、そういう社会主義研究会の人の連合体みたいなものを作ったり、そして、経済学に進んだわけです。

ですから、大正12年に帰つて来た頃には、もう日本では、専ら治安維持法というのをお聞きになつたことと思いますが、これは、その前にいろんな特高（特別高等警察）が、思想や本の検閲と締め付けをやりましてね、それはもう1919年、野田栄太郎が生まれた頃から、秘密警察法というのがありますね、ちゃんとそれで取り締まってたんですね。それでも飽き足らないとして治安維持法というのを作る準備をしてた時代ですから、そういう社会学研究会なんていうのは、その特高の一番の田標になりました、ですから、まだ検挙されたことはなかつたんですけども、その代表であった兄は、北海道へ帰る度にちゃんと特高が付いて来てたそうです。もちろん、私達の前にはできませんけどね、それも伊藤さんに出てましたけれども、当時長沼からは、大学へ行つたのは、たしか兄が初めてだったと思います。小学校でも帰省してくると「う」とか、「う」とか、講演会といふのが生徒にお話をしたそうです、それで、みんなも野田さんも大変な時代だから氣をつけよと心配したり、「いや僕には何時でも、ちゃんとあれ（特高）が追いでいますから大丈夫です」と言つたそうです。まあそうやって大正12年には特高がついてきました。帰つているときに例の大震災がありましした。その頃は半とし以上、栗山に私どもは行っておりまして、兄と一緒に暮らしておりましたし、時折北大の聽講生なんぞ聞いておりましたから、私の生涯にとって、一番長い、しかも、物心ついてから一緒に暮らしたのは、その頃

だったわけです。

ただあの、子供の時なんかも、夏休みやなんかに帰ってきまると、田舎ですから夜の寝るときに、座敷の暗い所でなかなか寝付かないで、そばにきて、よくおとお話をやなんかしてくれたもんです。ところが私も、非常に気がなくて強情な張りだつたらしいんですね、それで、そうするとその話の中に、親の言う事を聞かないで、強情な張る子供が非常に困る話をするんですね。兄さんはきっと私のことを書いてるんだなあと思つて聞いておりましたけど、そういうふうに、非常に兄弟も多かったからですけれども、妹や弟には非常に優しい兄だったわけです。

そして大正12年に、12年と13年は大学でそういういろんな活動をやっておりました、いよいよ治安維持法が制定したのが大正15年なんです。15年は兄が卒業する年だったんですけど、卒業するときの日にその治安維持法で、逮捕状が出まして、そして、家宅捜索をされ、卒業論文を全部持つて行ってしまいました。それで友達と一緒に書き直して、その頃のことをよく話に聞いておりました、たまたまこの頭資料の中に、叔父（添田）さんが上京して栄太郎に宿に会いにくるよとに、その返事の手紙が出てきましたね、ここにはちょっと無いんですが、卒業直前で寸駄も惜しむじめで、何ういうことができないということを手紙に書いてあります、それがやはり、これは兄の本当の、いうふう事までその資料の中に残っておりました。まあ私が書うのも変ですけれど、違筆ですし、昔の文章は難しい書きがあり、そういうちゃんと決まりにそつた素晴らしい文章の手紙が残っておりましたけれども、その時にもう亡くなられましたけれども、前の天皇の養育係だった小泉信二さんという方が、の方は、同調はしなかつたんですけど、

非常に兄の面倒を見て下さって、たびたび家へ伺つたりなんかしたそうです。ですから、おじいと卒業した後、慶應大学へ助手として残るようすすめたらしいんです。高橋誠次郎と小泉信三という教授。ところが、やはり一人の教授が非常に反対して、大学には残れなかつたわけですが、まあ、そういう時代に、卒業するまでは、逮捕しないでくれといふので逮捕はまぬがれました。けれども、そつやつて家宅捜索をされて資料を全部持つていかれて、3月か、4月ですか、卒業したんですね。卒業した翌日に逮捕されました。出版法違反、それから治安維持法違反でした。しかし、逮捕されたという事には、全然後悔しなかつたんですね。7月には、体が悪くて保釈されまして、静岡に居る下の弟が養子にいっている伯母の所に行って療養してたんですけど、9月16日に初めて新聞の報道に逮捕されたことが出たわけでですね、その時に、一番上の姉です、姉の連れあいは今の南高の先生をしておりまして、従兄弟どうしの、従兄弟すれだけたもんですから、なお、姉夫婦にはいろいろ手紙を出しておりました。そこに出した手紙もいじいじります。逮捕されたということが皆に分かつた後ですね、「さて、この度はとんだ不始末をしでかし、なんとも申しようがございません、苦しい中から、長い間学費を続けて下さって、只々、不肖なる私の卒業の日のみおまちになっておられた、」親さまの胸中を考えますにつけ、只、暗い気持ちに陥るわけにはまいりません、それも、一時の出来心や無分別からいうした結果を招いたのなら、お許しを被る余地もあるかもしませんが、いく年もの間考え方抜き、悩み抜いたにもかかわらず、尚どうすることも出来ない力におされて、深みに入り、しかも、その過程においても、たえず、今日の「」とき結果に対して充分警戒したにもかかわらず、尚こうした結果に陥らねばならなかつただけに、やるせない気持ちで一杯

です。」「どういったことを書いてあるんです。あと、親を思い、兄弟のことを考えた長い手紙がありましてね、あたしどもはやはり、これを解る気がするんです。

ですからまあ兄の人柄とかなんとかについては、いろんな人が、もちろん、理論やなんかと別に個人的なことでも、いろんなことで批判する、もちろんそれはその人の勝手なんですが、しかし、けして兄という人は本当に純情で優しい人であつたと、私たち兄弟はいつもその事を考えて、兄を恨むという気持ちにはなれなかつたわけです。

私も、まあ、父も偉かつたと思うのは、そういう時代ですから、あの、やはりこういう運動をするといふことは家族にとっても、大きな負担だったわけですから、しかし、一度も兄のことを「栄太郎はこんなことをしてなんてこと。」など、私どもに言つたこともござりませんし、「これは破廉恥罪じゃない、犯罪と言っても、泥棒するとか、人殺しをするとかそういう罪で無いんだから、お前たちはなんにもそんなことは、はずかしがることないよ。」と書いて私たちを力づけてくださいた親の気持ちが、本当にいま自分でも分かるような気がするんです。

兄は、こういう運動に入つておりまして、学校を卒業しても、ですから就職もありません、朝日新聞社が非常に入社を進めてくれたそうです。ただその一つの条件に、こういう運動から手を引くことと言つた、その事でどうてい入るかとができなく、のちはすっと執筆活動をしながら、その原稿料で活動と生活を支えていたわけでござります。

1930年に、これは昭和5年ですか、その卒業論文を元にしまして、兄のやはり生涯のテーマであった、経済問題の「日本資本主義発達史」という本を、出版しました、これは兄にとっては、こうした単行本は、生涯ただ一冊だった

えです。あと、雑誌への投稿はありましたけれども、単行本としては、これ一冊「日本資本主義発達史」です。それで「これは、さきにすぐ父のところに送っててくれたんです。だいぶ読み下すた方がいたようだ、活れますけど、一番おもしろい贈呈御父上様、栄太郎と書いてあって最初の本を父に送ってくれたんです。そして、いま父と身近では、このため書きのある本を持っているのは、長沼の仏現寺であります。仏現寺の檀家でしたし若い住職は、年代が大体同じ方ですが、いつ兄と親交があるて、そういうつながりがありますことは知らないんですが、もちろん檀家ですから、いろんなお参りやなんかに来て下さったし、兄もさうど、あのお寺を尋ねてると思うんです。

それで自分の著書、「じゅじう著書」と、あとは全集を作りました、できた分、それを仏現寺に送ってるんです。で、そればかりでなく当時のいろんな経済学の理論は、よく「改造」とかそういう雑誌で論争をやった、その雑誌も全部仏現寺に送つてます。当時は、まあ今ですると、どんな本を持っていてもかまいませんが、当時はこういう危険な本を持ってるともう逮捕されてしまう、例えば、東京でも、ある工場の女工さんが、与謝野晶子という有名な詩人がござりますが。あの与謝野晶子の詩集を持っていて逮捕された。の中には、戦争に行っても死んではいけないと書いて、弟が行くときにはげました詩があるんですよ。「君死にたもうことなかれ／思われん」これは別に天皇はこうは思わないと言う。何も悪い詩でないと思つんんですけど、しかしこの本を持ってていたというだけで、女工さんが1ヶ月以上も逮捕されて、なかなか帰してもらえないかった。そういう時代ですから、治安維持法にふれた野田栄太郎の本を持っているなんて事は、大変なことだったんです。でもやはり、お寺さんのそういう大きな気持ちで、私どもは、それを知ったのは兄が亡くなつてからです。見せてくれまし

い、「いややめてみんな栄太郎さんの本を、わたしがあつたんですね。」と語りて、ただ「この遺念ないじみ、住職が亡くなられてから、もう10年になりますが、この本とあとづかに無い全集があるんですね」ところがその雑誌だけは、お寺の古い庫裡横の地下の本棚にありましたのですけれども、それはふたもしておりませんから汚れて本が古くなっています。和田さんがあなたとき、みんな焼いたらしいんです。それで、残っている本は、今でも仏壇に保存されています。

この本を発行して、その10円にやだ普及版には、たぐわん、昔は伏せ字とございましたね、みんなけずられちゃうんです。たまたま戦後考弘（北海道知事）が神田の古本屋で伯父さんの本をみつけたって買ったのは、その削られた普及版でしたね、私物好きとに書き込んでみましたけれども、たいしたこともない擁取とかなんとかいうのを全部削って、もちろん発行やなんかなんにも書かないで、そして、許可されていたわけですね、それだけに、西論が非常に統制されていた時代だったわけです。

それで、昭和15年には母が亡くなってしまってね、死ぬ前の見舞いには、5円に「へなりましたので、ずっと、いつもおひがいでおりまして、せいぜい三年後父が亡くなつたんです。昭和7年の7月ですから私ども兄弟は学校を替わり娘さんに休んで、私が用へらごりつて見舞いに行きましたけれども、昭和7年に父は兄のところへ、「へなつたわけです。それからあと数々、おあ、おあらんと」「へなつたときは一緒にこちらに帰ってきて来てまして、葬儀をやりまして、それから上京してからは、両親を遁つたという気持ちもありますし、共産党に何時入党したかはわかりませんけれども大変なときで、だんだん責任者もいなく

なって、自分がその責任を負って、父が亡くなった年の秋頃から消息が分からなくなつたんです。ところが、たまたまその年暮れだと思ひますけれども、高野山から、野田市太郎と波留との永代供養をおさめていたるからとう手紙がきましたね、ああ、兄はそやうして自分ができない供養を頼んだのだなあーとうことが分かりましたけれども、しかし、ずっと家族にあれ（住所の連絡）もありませんでしたし、たどる年頃には住所は全然分かりませんけれども、架空の住所で寄越した手紙があるんです。ここにありますけれども、あの、あやうと遺書のような手紙ですけどもね、その手紙とうのは、まあ「曲分は長男だけれども、家の事まともになにもみられなくて」親が死んで後の相続をどうするとうことを、兄、姉に頼んでいるわけです。その次ぎの姉が栗山小学校で教員をしておりまして、父はなにか「くなるときには、借金が子供の頃にもそんなにあつたとは思わないんですけど」のちのち面倒だから、昔は限定相続とかいうのがあるんです。「それにするよつにとは頼つたけれども、それは姉の立場もあるから、それはしないで」と書つては、父上様の「遺書を第一に」ということがあるけれども、限定相続とうことは面倒ですから、しかも父上の意向はあくまでも、血口の生命を打ち込んだ、開拓に努力された土地に、多大の未練は持つておられたことは想像されますが、それはあくまでも、「田畠の終身の事業としてあって、土地そのものの所有欲のためではなかつたから、土地の開拓、改良のためには全く採算を無視」今まで、それも借金をしてまで投資され、日夜奮闘された、見ても明らかであるから、その物に拘るな、「うこうことを書いたあるんです。

「父上が、木詰り地方を水田にするために、あの困難な不採算的な3号道路を、沿線の灌漑工事を請け負つて、莫大な借

金を負われたこと。大正22、30年の凶作のさいには、たんに自分の土地と小作人だけではなく、その他の不在地主の小作人のための未来や生活費なども保証して、結局自分の土地の半分近くも失うに至った。借金の元を作られても別に悔いる色も現れなかつた事などを見ても、土地に対する父上のお気持ちが充分に判かるだろう、「とく、その開拓に親が尽くし、終生頑張つたんだから、だからその気持ちを大事に後の者が生きていってほしいと言う事が書いてあるわけですね、あとは本題に細かく、私そのじまもなへ学校をでて教職につきましたし、すぐの兄も早稻田を出て、北海道道庁に勤めたんです。そういういろんな事もありまして、のちの子供なんかの行く末を一人、一人手紙に、書いてありますね、私どもは今更ながら昔はやはり長男の負う責任というもの、やはりあの時代の人は、ちょっと今の人とは変わつた重みで見ていたんだなといふことも判かりますし、なむ、なま程言つたように、自分がこういう運動に入つて家族のものに迷惑をかけるといふ、そういう気持ちも良く判かりますので、決して私供は、兄がああいう運動に入つたという事で恨みに思つたことも一つめ「それがお

そおしてどうとひ、昭和8年ですね、これは、遺書のような手紙が来たのは3月ですが、11月28日に新聞で兄の、これは大きくなつたんだですけれども、本物もここにあります。逮捕されちゃうんです。それは、もう義足で、体の特徴が、しかも瘦せて衰えていたんで、すぐに刑事に見つかっちゃって、11月の28日に逮捕されました。そして、翌年の2月の19日に亡くなるわけですけれども、まあ、あのとにかく、その後も、いろいろ仲間の人が獄中にいた野田のことを書いていますけれども、どういう訳か非常に穎やかで、わりに皆さんに信頼があったと言ふか、病氣で体が不自由で、トイレに行

へとさにも大変なようなどき、スリをしたり、たかりをしたような人が、昔んな兄を支えてトイレに連れていったとか。それから、病院にじらじら移すとかも、あまりに兄の体が軽くて胸がいっぽになつたと書う事を、いろんな方々がいろいろなところでおられます、とにかくあの年の2月に亡くなるわけです。そしてその遺骨は、おいまして静岡におりました兄、2番田の弟と、それともとねらました従姉妹とが引き取りましてね、そして持つてきましたんですけれども、その中の、遺品の中でも、非常に私も、もう、憤懣やりかたない一ひと、これは、刑務所といつのはあまりよく判りませんけど、入るときに自分の所持金を自分の封筒にいれるわけです。金21円70銭なんて、これは兄の字だから良く判かるんですけど。そしてね、裏に本庄なんとか警察署と書いてあります。そして、いじじじくらか、いじにまくちやくちやと見えないような、兄の買った田畠品が書いてあるんです。そして、それを合わせて寄越したのが金15円火葬料なんです。その火葬なんていふのは、国で収容していたのだから、国でやってくれるんでないかと思うんですけど。その火葬料は兄の所持金の中から取られ、そして、その残金を遺品の中にいれであったんですね、あつこねは、体内だから腹が立つことなのかもしませんけど。まあこうして、兄の33年と10ヶ月の生涯を閉じたわけですけれども、まあ兄が亡くなつても、あの頃のとにかく治安維持法というのは世界の悪法だと信じますけども、私供に対する特高の警備というのは続いたんですね。それで、高橋の姉の所に私ども兄弟おりましたけども、とにかく野田という姓があるかぎりは特高がつづから、姓を変えなさいと書いて、じずれ女の子だから、そのうち結婚すれば変わると思ってましたけども、そういう説にもいかないので、一時私と妹は、姉のところの高橋という所に養女に。そしてやつと、特高の田から外れたわけですけれども、それ程あの頃の治安維持

おの藏しむる所へいふが、本当に私ども一家、身に染みてるわけぢやござまへ。

「いや、やからで、當時の時代では許されない思想であったと思ひますけれども、今は、その兄の本は、大學でチキストを使ってゐるといふものあるが如く、ですから、物の見方と云うのは、実行に移して棒を振るゝたゞか何とかといふて無くて、罪にならぬのは、思想、論議が自由でない時代に、遡り令わせたところのが、兄の不幸であつたと思ひます。

仄やかに、上へなつたあと。戦後、ソハラ民主主義の時代になつて、そして、兄のやういう本がまたいろいろと書かれて使われ、そして、いつこゝで皆さんの前に立つて、兄の生き立ちを聞いて下さるようなることが出来るよつた時代になつたところのを。これは、本当に何ものにも変え難いと想つゝことだ、昔はとも、栄太郎の話をいいとするなんて事は、考へられもしなかつた。お隸でもあなかつたわけですからね。そして、すうと仏壇寺にお骨を納めておりまして、ただ、上の兄が東京に行へるときも時々立つてお見えしいただいて、札幌の野田の墓に納めてありますけれども。しかし、私どもは兄と同じ様に活動しながら、やのああ思ひ出される」ともなく上へなつて遡つた人が、あの頃の治安維持法で、何十万も逮捕されておりますから、そういう人たちが、そのまま理もれて遡つてしまつた人が、どれだけいるのかを考えますと、兄なんかは幸せなほつたなかゝたかなと思つわむです。

まあ、島内のいじり、申し上げるのもなんですがれども、いつして兄が生涯を終えて行きましたけれど、生まれた町の皆さん、看板を立てて傭ひでいただいてる、そういう事は、兄にとっては、また、その親であります野田市太郎にとっても、どれだけ大きな慰めになるかと想つまつて、私どもは感謝の気持ちで一杯でござります。

おおー、後まくいかひひで資料なんかを、ひかりと持つて参りましたけれど、時間もいんない過ぎてしましましたし。あとは皆さんから質問がでちゃいましたら、私の知っている限りで話をさせていただきたいと思いますが、私の話はこれで終わります。

す。
す。

(景)

郷土の歴史フォーラム

発 行 南幌町郷土史研究会

会長：野崎 昭三

住所：南幌町南15西3番地

編 集 江端 貴広

(南幌町教育委員会社会教育係内)